

第65期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ムロコーポレーション

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.muro.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

a. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

b. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

- ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。
 - ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
 - ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
 - ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
 - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
 - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
 - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
 - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
 - ハ. 取締役の出席する決算経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
 - ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
 - ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。

ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社又は当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役又は監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ. 当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、改正会社法に基づき2015年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通し、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。

② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告すると共に、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、会計監査人が監査業務を例年通りに遂行することが困難となる中、適正な監査確保に向けて協議を行い、電話会議やWeb会議を開催して対応しております。

③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、P D C Aの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役に報告して承認を得ております。

④ グループ会社の経営につきましては、海外子会社とは月1回のWeb会議を通じ、国内子会社とは各社の取締役会を通じて経営状況の確認を行い、その他にも適時週次又は月次単位での業務・業績報告を行わせると共に、3ヶ月に1回開催の決算経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。

さらには、年1回海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告会議を対面にて開催しておりますが、直近の2年間は新型コロナウイルスの影響によりWeb会議形式に切り替えて開催し、対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	1,095,260	904,125	15,871,569	△395,383	17,475,572
会計方針の変更による累積的影響額			42,328		42,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,095,260	904,125	15,913,898	△395,383	17,517,901
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△265,854		△265,854
親会社株主に帰属する当期純利益			1,347,860		1,347,860
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,082,006	—	1,082,006
2022年3月31日残高	1,095,260	904,125	16,995,904	△395,383	18,599,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2021年4月1日残高	464,363	△281,769	137,690	320,284	17,795,857
会計方針の変更による累積的影響額					42,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	464,363	△281,769	137,690	320,284	17,838,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△265,854
親会社株主に帰属する当期純利益					1,347,860
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,831	407,633	△34,926	393,538	393,538
連結会計年度中の変動額合計	20,831	407,633	△34,926	393,538	1,475,545
2022年3月31日残高	485,194	125,864	102,764	713,823	19,313,731

(連結注記表)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結の範囲の重要な変更

2021年6月4日付けで3MT (THAILAND) CO., LTD. の株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。同社の決算日は12月31日であります。

② 連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	北関東プレーティング株式会社 エム・シー・アイ株式会社 いがり産業株式会社 ムロ ノース アメリカ インク ムロテック オハイオ コーポレーション ムロ テック ベトナム コーポレーション ピーティー ムロテック インドネシア <small>ひろましあぶけんこほくゆうげんこうし</small> 睦諾汽車部件 (湖北) 有限公司 IGARI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. 3MT (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ムロ ノース アメリカ インク、ムロテック オハイオ コーポレーション、ムロ テック ベトナム コーポレーション、ピーティー ムロテック インドネシア、睦諾汽車部件 (湖北) 有限公司、IGARI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD 及び 3MT (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
・その他有価証券	
市場価格等のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格等のないもの	移動平均法による原価法

<ul style="list-style-type: none"> ロ. 棚卸資産 <ul style="list-style-type: none"> ・商品 ・製品 <ul style="list-style-type: none"> 金型 その他 ・原材料 ・仕掛品 <ul style="list-style-type: none"> 金型 その他 ・貯蔵品 	<p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
<p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	
<ul style="list-style-type: none"> イ. 有形固定資産 （リース資産を除く） 	<p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 5～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 8～17年</p>
<ul style="list-style-type: none"> ロ. 無形固定資産 	<p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ハ. リース資産 	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、過去の貸倒実績等に基づき必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、金型売上については、量産化が確定した一時点に収益認識しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、5年以内の効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益認識しておりましたが、一時点の収益認識としております。また、従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当連結会計年度より顧客へ支払われる対価として、売上高から減額しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は621,292千円減少し、売上原価は638,014千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,722千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は42,328千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは主として自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っており、売上高を顧客の所在地を基礎とした地域に分類しております。

分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下の通りです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金属関連部品 事業	樹脂関連部品 事業	計		
日本	15,624,797	1,582,544	17,207,342	192,534	17,399,877
北米	1,545,268	—	1,545,268	468,902	2,014,170
東南アジア	763,077	106,409	869,487	—	869,487
その他	5,577	—	5,577	244,529	250,107
外部顧客への売上高	17,938,721	1,688,953	19,627,675	905,967	20,533,642

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連続ねじ締め機、ねじ連結体及び柑橘類皮むき機等の製造販売の新規事業品等事業であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,645,847
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,045,129

4. 会計上の見積りに関する注記

連結子会社における有形固定資産の評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産884,911千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①概要

連結子会社であるムロテック オハイオ コーポレーションは継続して営業損失となっており、主として金属関連部品の製造工場に係る有形固定資産について、減損の兆候を識別しているものの、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失を認識しておりません。資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる損益計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

②見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績、市場の動向や顧客との価格交渉状況等を基礎とした将来の販売数量、販売価格、鉄鋼等の資材価格、燃料費や運送費等の経費に関する仮定を使用した、経営者によって承認された損益計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額
(減損損失累計額を含む) 22, 325, 094千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 6, 546, 200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年6月23日開催の第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	132, 927千円
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月24日

2021年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	132, 927千円
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月23日開催の第65期定時株主総会において次の通り付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	132, 927千円
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、金属関連部品及び樹脂関連部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を銀行借入による方針です。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額111,103千円)は「その他の有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	124,381	124,788	407
②その他の有価証券	100,120	100,120	
(2) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	119,740	117,971	△1,768
②その他の有価証券	2,031,606	2,031,606	
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	(90,318)	(90,231)	87
(4) 長期借入金	(414,165)	(414,059)	105

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債に活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券				
②その他の有価証券	—	100,120	—	100,120
(2) 投資有価証券				
②その他の有価証券	1,124,930	906,676	—	2,031,606

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券				
①満期保有目的の債券	—	124,788	—	124,788
(2) 投資有価証券				
①満期保有目的の債券	—	117,971	—	117,971
(3) 1年内返済予定の長期借入金	—	90,231	—	90,231
(4) 長期借入金	—	414,059	—	414,059

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券並びに (2) 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金並びに (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,196円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	223円07銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 3MT (THAI LAND) CO., LTD.

事業の内容 金属関連部品販売業

② 企業結合を行った主な理由

東南アジアにおける会社製品の販売拠点として、IGARI INDUSTRY (THAI LAND) CO., LTD. 社との相乗効果による受注増をはじめとした経営の合理化を図るため。

③ 企業結合日

2021年6月4日 (株式取得日)

2021年6月30日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

イ. 企業結合直前に所有していた議決権比率 25.0%

ロ. 相対取引により追加取得した議決権比率 75.0%

ハ. 取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得した企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54,451	千円
取得原価		54,451	千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生した負ののれん

37,803千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186,561	千円
固定資産	827	千円
資産合計	187,388	千円
流動負債	76,982	千円
固定負債	—	千円
負債合計	76,982	千円

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					利 益 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 上					
2021年4月1日残高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	746	5,008,000	9,502,355	14,735,413	△395,383	16,339,417	
会計方針の変更による累積的影響額								42,328	42,328		42,328	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	746	5,008,000	9,544,684	14,777,742	△395,383	16,381,745	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△134		134	—		—	
剰余金の配当								△265,854	△265,854		△265,854	
当期純利益								1,477,590	1,477,590		1,477,590	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△134	—	1,211,871	1,211,736	—	1,211,736	
2022年3月31日残高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	611	5,008,000	10,756,555	15,989,479	△395,383	17,593,482	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	464,363	464,363	16,803,780
会計方針の変更による累積的影響額			42,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	464,363	464,363	16,846,108
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△265,854
当期純利益			1,477,590
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	20,831	20,831	20,831
事業年度中の変動額合計	20,831	20,831	1,232,567
2022年3月31日残高	485,194	485,194	18,078,676

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券
市場価格等のあるもの

移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）

市場価格等のないもの

② 棚卸資産

- ・商品
- ・製品
金型
その他
- ・原材料
- ・仕掛品
金型
その他
- ・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	5～50年
機械及び装置	9～17年
工具器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏期賞与支給見込額の期間対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、金型売上については、量産化が確定した一時点に収益認識しております。

これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益認識しておりましたが、一時点の収益認識としております。また、従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当事業年度より顧客へ支払われる対価として、売上高から減額しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は621,292千円減少し、売上原価は638,014千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,722千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は42,328千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社に対する貸付金の評価

(1) 計算書類に計上した金額

短期貸付金

214,182千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①概要

当事業年度において、半導体不足の影響による顧客の自動車生産台数の減少や鉄鋼等の資材価格の上昇の影響により、ムロテック オハイオ コーポレーションの収益性や資金繰りが一時的に悪化したため、当社は、当該貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否を検討した結果、貸倒引当金を計上していません。貸倒引当金計上の要否を検討するための将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる損益計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

②見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績、市場の動向や顧客との価格交渉状況等を基礎とした将来の販売数量、販売価格、鉄鋼等の資材価格、燃料費や運送費等の経費に関する仮定を使用した、経営者によって承認された損益計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において貸倒引当金を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
睦諾汽車部件（湖北）有限公司 403,998千円
(20,976千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,936,576千円
(減損損失累計額を含む)

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 925,804千円
長期金銭債権 1,201,510千円
短期金銭債務 307,590千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務 31,147千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 504,631千円

仕入高及びその他の営業取引 1,444,627千円

営業取引以外の取引高 206,744千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	504,062株	一株	一株	504,062株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24,959千円
賞与引当金	154,205
役員賞与引当金	13,818
棚卸資産評価損	5,642
未払社会保険料	23,191
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,301
退職給付引当金	36,519
役員退職慰労引当金	9,471
資産除去債務	17,907
会員権評価損	2,576
投資有価証券評価損	11,407
減損損失	22,080
海外子会社みなし配当相当額	18,321
減価償却超過額	1,082
その他	696
繰延税金資産小計	343,183
評価性引当額	△58,807
繰延税金資産合計	284,376
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△267
その他有価証券評価差額金	△209,193
前払年金費用	△40,531
資産除去費用	△12,587
未払消費税等	△158
繰延税金負債合計	△262,738
繰延税金資産の純額	21,637

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
住民税均等割	0.5
受取配当金の益金不算入額	△0.1
海外子会社受取配当金の益金不算入額	△1.6
交際費の損金不算入額	0.1
法人税の特別控除額	△0.8
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	15,840千円
1年超	542,520千円
合計	558,360千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	有限会社インテックチュアル	東京都 大田区	経営 コンサル タ 業他	(被所有) 27.16	役員 の兼 任	資金の貸付 (注1) 資金の回収 利息の受取 (注1)	32,847 32,847 16	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び利息の受取の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
			役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ムロテック オハイオ コーポレーション	所有 直接100.0	有	資金の援助	貸付の返済 利息の受取 (注1)	40,257 4,583	短期貸付金 流動資産 のその他	214,182 801
子会社	ビーティー ムロテック インドネシア	所有 直接99.0	有	資金の援助	利息の受取 (注1)	2,000	短期貸付金	400,000
子会社	睦諾自動車件(湖北)有限公司	所有 直接100.0	有	資金の援助	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 債務保証 (注3)	122,390 14,928 403,998 (20,976千円)	長期貸付金 流動資産のその他	1,101,510 4,074
子会社	いがり産業株式会社	所有 直接100.0	有	資金の援助	利息の受取 (注1)	499	長期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注3) 睦諾自動車件(湖北)有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

なお、保証料は受領しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,992円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	244円54銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。